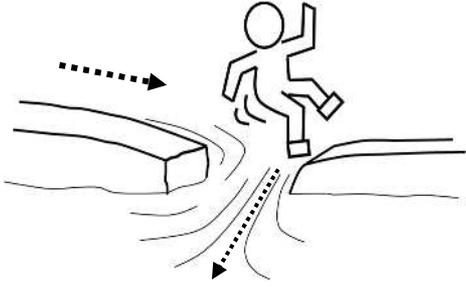


## 死亡災害等速報

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”

長野労働局

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 災害発生月                       | 令和4年5月   |
| 事業の種類                       | その他の事業   |
| 災害の概要<br>(注1)               | <p>地質調査のため、被災者を含む2名で河川に流れ込む沢の水を採取するため、急流の河川の対岸を行き来する必要がある。被災者は河川に設けられたコンクリート製の堰堤の上部を歩いて、中央部の河川が流れている箇所(最小幅約1.4m)をまたぐように飛び移ろうとしたところ、濡れていた堰堤で足を滑らせて、河川に転落し、すぐ下方の渦状の水流に引き込まれた(搬送先の病院で死亡を確認)。</p>                   |
| 再発防止・類似災害防止のためのポイント<br>(注2) | <p>河川の対岸に渡らなければいけない作業がある場合は、橋を渡ること。橋がない場合には、水深が浅くかつ流れの遅い場所を選定して渡ること。このため、事前に河川の状況(対岸に渡るための橋の有無、川幅、水深、水量)を確認し、渡る場所、渡る方法を検討すること。</p> <p>河川の付近での作業・通行は、緊急時に備えてライフジャケットを着用すること。</p> <p>やむを得ず、水深が深い場所や急流の場所で河川を渡らなければならない場合は、固定等により滑動しない歩み板を設置するなど、必要な危険防止措置を講じること。また、緊急時、直ぐに救助ができるよう複数人体制で作業を行うこと。</p> |

注1) 本速報時点までの所轄労働基準監督署による調査をもとに、長野労働局が作成・推定したものであり、今後、調査が進む過程で新たな事実が判明すること等がある。

注2) 同種災害防止のため、関係する指針・ガイドライン・通達をはじめ、一般的な再発防止対策等を示したもの。発生した災害の責任を問うために示すものではなく、また、必ずしも本件災害自体に対応したものとは限らない。